

平成29年12月15日
都市局都市計画課

広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件の国会報告について

広島平和記念都市建設法等14の特別都市建設法に基づき、平和記念都市の建設、平和産業港湾都市への転換等へ向けた事業の進捗をとりまとめた広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件が、本日、内閣総理大臣から国会に報告されました。

I. 概要

平和記念都市の建設、平和産業港湾都市への転換等を図るため制定された広島平和記念都市建設法（昭和24年法律第219号）等14の特別都市建設法において、各特別都市は、都市計画法に定める都市計画のほか、各都市建設の目的にふさわしい諸施設の計画を含めた特別都市建設計画を定め、特別都市建設事業を実施することとされています。また、これらの事業の進捗状況については、国土交通大臣が関係市町から報告を受けてとりまとめ、内閣総理大臣が毎年1回、国会に対して報告することとされています。

本日、以下14件の報告書が閣議決定され、内閣総理大臣から国会に報告されました。

- ・ 広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 長崎国際文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 旧軍港市転換事業進捗状況報告書
- ・ 別府国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 伊東国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 熱海国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 横浜国際港都建設事業進捗状況報告書
- ・ 神戸国際港都建設事業進捗状況報告書
- ・ 奈良国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 京都国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 松江国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 芦屋国際文化住宅都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 松山国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
- ・ 軽井沢国際親善文化観光都市建設事業進捗状況報告書

II. 進捗状況

街路事業、下水道事業、土地区画整理事業及び公園事業の4事業につき、それぞれ事業量、事業費及び進捗率の報告を行っています。

【参考：各都市の4事業における進捗率の平均値】

街路事業	下水道事業	土地区画整理事業	公園事業
63.0%	91.5%	95.3%	71.3%

(問い合わせ先)

国土交通省 都市局 都市計画課 宮川・大井

電話：03-5253-8111 (32624・32682)、03-5253-8409(直通)

FAX：03-5253-1590